

個人住民税は 特別徴収で

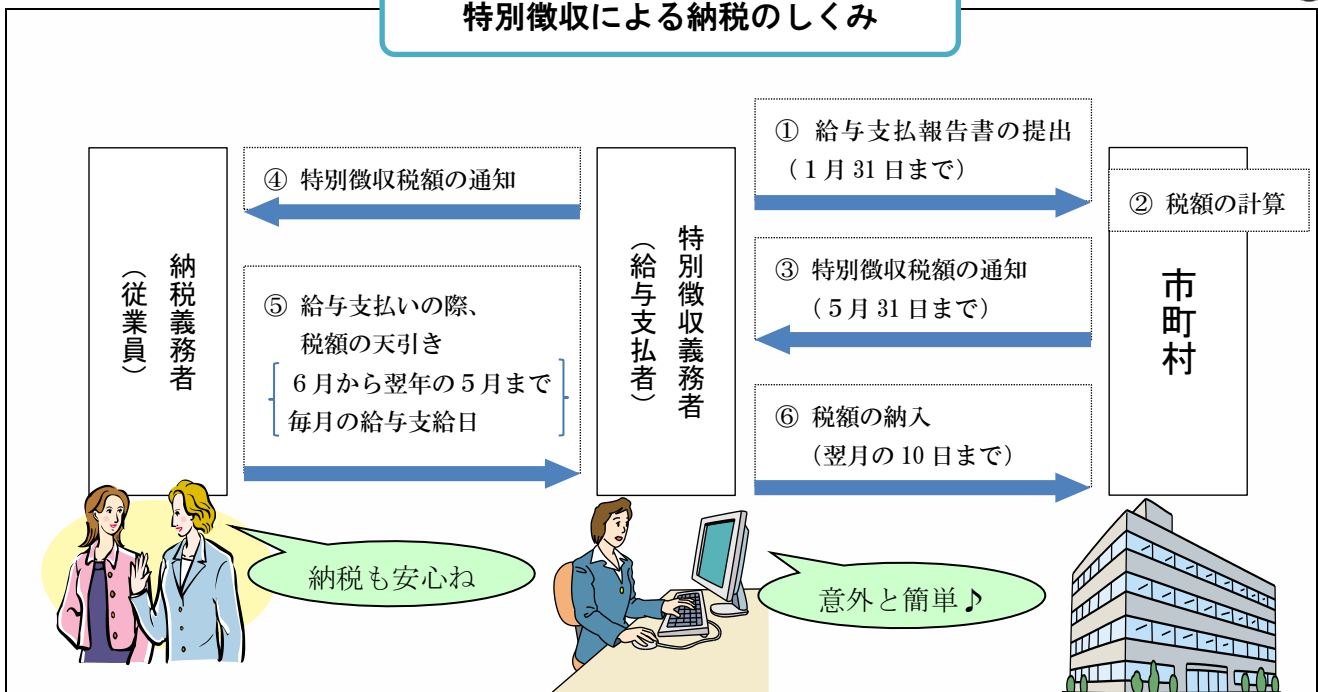
特別徴収義務者に指定された事業主は 納入義務が発生します

個人住民税の特別徴収とは

- 事業主の方（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同様に従業員の方（納税義務者）の毎月の給与から住民税を天引きして納入する制度です。（※税額は市町村からお知らせしますので税額計算は不要です。）
- 地方税法では、個人住民税は特別徴収が原則となっています（地方税法第321条の4）。



特別徴収による納税のしくみ



※裏面もご覧ください